



国の地球温暖化対策に関する取組

2024年 2月19日
環境省 中国四国地方環境事務所
地域脱炭素創生室



地域脱炭素の経緯・概要

地域脱炭素の経緯



2020年10月 菅内閣総理大臣（当時）による2050年カーボンニュートラル宣言

2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（カーボンニュートラル）を目指す

2020年12月 国・地方脱炭素実現会議 開催

地域の取組と国民のライフスタイルに密接に関わる分野を中心に、国民・生活者目線での2050年脱炭素社会実現に向けたロードマップ及びそれを実現するための国と地方による具体的な方策を議論



構成メンバー

< 政府 > 内閣官房長官（議長）、環境大臣（副議長）、総務大臣（同）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣

< 地方公共団体 > 長野県知事、軽米町長、横浜市長、津南町長、大野市長、壱岐市長

第3回 国・地方脱炭素実現会議（令和3年6月9日）（出典：首相官邸HP）

2021年4月

2030年温室効果ガス排出目標を新たに設定

2030年度46%削減を目指し、更に50%の高みに向けて挑戦

2021年5月

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の成立

都道府県・政令市等に加え、その他の市町村においても、地方公共団体実行計画における当該区域での自然的社会的条件に応じた削減に関する事項（区域施策編）の策定の努力義務化

2021年6月

地域脱炭素ロードマップの決定（国・地方脱炭素実現会議決定）

2030年までに、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」を創出

全国で重点対策を実施（自家消費型太陽光発電、省エネ住宅、ゼロカーボン・ドライブ等）

脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体や事業者等を集中的、重点的に支援するため、資金支援の仕組みを抜本的に見直し、複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームを構築

2021年10月 地球温暖化対策計画（改訂）を閣議決定

中期目標：2030年度に2013年度比46%削減を目指し、更に50%の高みに向けて挑戦

長期目標：2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（カーボンニュートラル）を目指す

政府実行計画閣議決定

設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置することを目指す

代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新は、2022年度以降全て電動車とし、ストック（使

用する公用車全体）でも2030年度までに全て電動車

2022年4月 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 創設

脱炭素に意欲的な地方公共団体等に対し、継続的かつ包括的に設備導入等を支援する交付金を創設

2023年2月 GX実現に向けた基本方針を閣議決定

脱炭素と経済成長を両立するグリーントランスフォーメーション実現のための方向性を提示

2023年5月 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律（GX推進法）の成立

2023年7月 脱炭素成長型経済移行推進戦略（GX推進戦略）を閣議決定

2023年11月 気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）のドバイ開催

～12月

我が国の温室効果ガスの排出量と削減目標

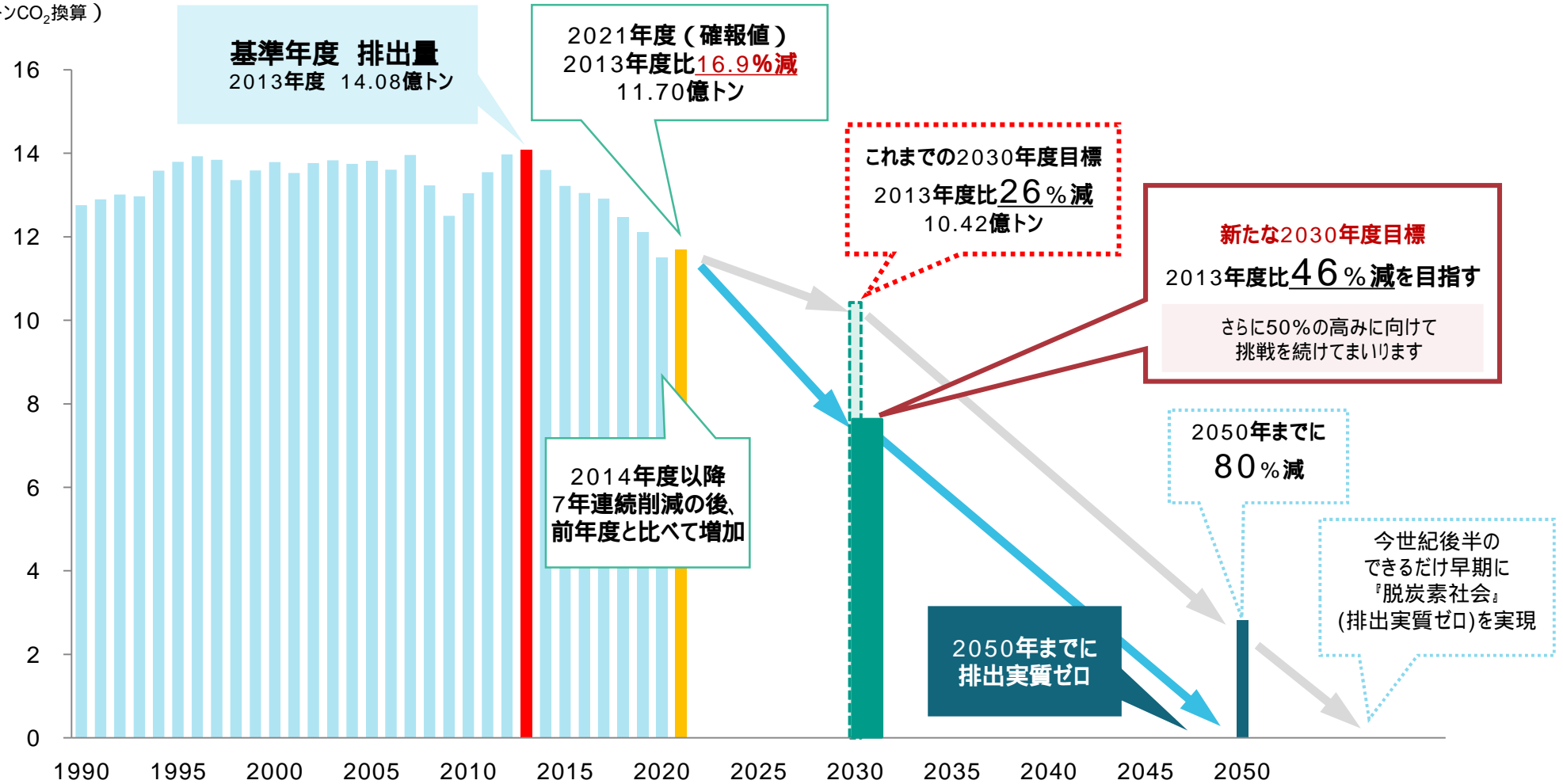
- **2030年度46%削減目標の実現に向けては**、民生部門（家庭部門・業務その他部門）の目標削減率が他部門に比べ高いことから、当該部門への一層の対策が必要。
- 民生部門については、家庭やオフィスなど対象数が多いことから、**地域に密着した地方公共団体が中心となって、地域の特性を活かしつつ、地域の課題解決とあわせて進めていくことが不可欠。**

< 温室効果ガス排出量の内訳と2030年度削減目標との関係 >

温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量目標	削減率
		14.08	7.60	46%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	45%
部門別	産業	4.63	2.89	38%
	業務その他	2.38	1.16	51%
	家庭	2.08	0.70	66%
	運輸	2.24	1.46	35%
	エネルギー転換	1.06	0.56	47%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	14%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	44%
吸収源		-	0.48	-
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。		

我が国の温室効果ガスの排出量と削減目標

排出量
(億トンCO₂換算)



(出典)「2021年度の温室効果ガス排出量(確報値)」及び「地球温暖化対策計画」から作成

再生可能エネルギーの導入推移と2030年目標（2021年10月改定後）

- 2012年7月のFIT制度（固定価格買取制度）開始により、再エネの導入は大幅に増加。特に、設置しやすい太陽光発電は、2011年度0.4%から2020年度7.9%に増加。**再エネ全体では、2011年度10.4%から2020年度19.8%に拡大。**
- 2021年10月のエネルギーミックス改定では、2030年度の温室効果ガス46%削減に向けて、施策強化等の効果が実現した場合の**野心的目標**として、**電源構成36-38%**の再エネ導入を目指す。

＜再エネ導入推移＞

	2011年度	2020年度		2030年旧ミックス	2030年新ミックス	
再エネの 電源構成比 発電電力量:億kWh 設備容量:GW	10.4% (1,131億kWh)	19.8% (1,983億kWh)		22-24% (2,366-2,515億kWh)	36-38% (3,360-3,530億kWh)	
太陽光	0.4%	7.9%		7.0%	14-16%程度	
		61.6GW	791億kWh		104~118GW	1,290~1,460億kWh
風力	0.4%	0.9%		1.7%	5%程度	
		4.5GW	90億kWh		23.6GW	510億kWh
水力	7.8%	7.8%		8.8-9.2%	11%程度	
		50GW	784億kWh		50.7GW	980億kWh
地熱	0.2%	0.3%		1.0-1.1%	1%程度	
		0.6GW	30億kWh		1.5GW	110億kWh
バイオマス	1.5%	2.9%		3.7-4.6%	5%程度	
		5.0GW	288億kWh		8.0GW	470億kWh

地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～

(2021. 6. 9. 内閣官房「国・地方脱炭素実現会議」決定)

<キーマッセージ>

地域脱炭素は、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる **地方創生に貢献**
一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
再エネなどの地域資源を最大限に活用することで実現できる
地域の経済活性化、地域課題の解決に貢献できる

経済・雇用

再エネ・自然資源
地産地消

快適・利便

断熱・気密向上
公共交通

循環経済

生産性向上
資源活用

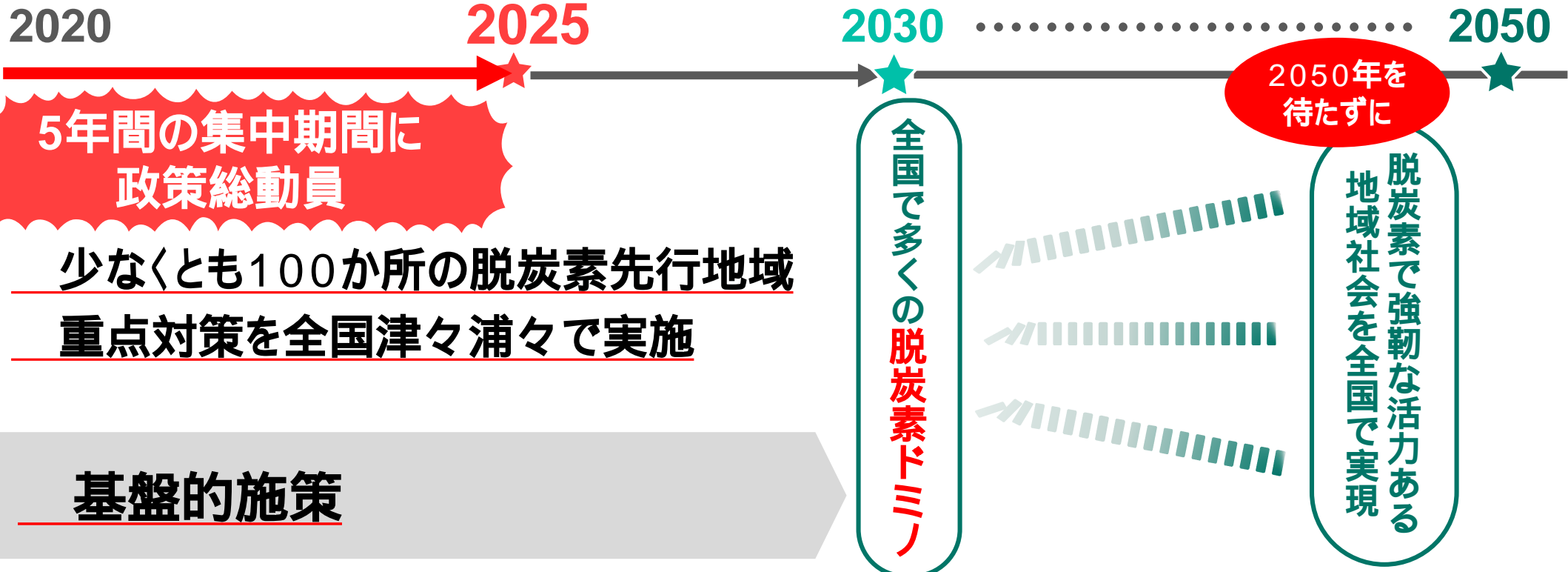
防災・減災

非常時のエネルギー確保
生態系の保全

- ✓ 我が国は、限られた国土を賢く活用し、面積当たりの太陽光発電を世界一まで拡大してきた。他方で、**再エネをめぐる現下の情勢は、課題が山積**（コスト・適地確保・環境共生など）。国を挙げてこの課題を乗り越え、**地域の豊富な再エネポテンシャルを有効利用していく**
- ✓ 一方、環境省の試算によると、約9割の市町村で、**エネルギー代金の域内外収支は、域外支出が上回っている**
(2015年度)
- ✓ 豊富な再エネポテンシャルを有効活用することで、地域内で経済を循環させることが重要

地域脱炭素ロードマップ（2021年6月）対策・施策の全体像

- **今後の5年間**に政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 3つの基盤的施策（ 継続的・包括的支援、 ライフスタイルイノベーション、 制度改革 ）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（ **脱炭素ドミノ** ）



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和6年度予算(案) 42,520百万円(35,000百万円)】環境省

【令和5年度補正予算額 13,500百万円】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

2. 事業内容

足元のエネルギー価格高騰への対策の必要性も踏まえつつ、民間と共同して取り組む地方公共団体を支援することで、地域全体で再エネ・省エネ・蓄エネといった脱炭素製品・技術の新たな需要創出・投資拡大を行い、地域・暮らし分野の脱炭素化を推進する。

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

脱炭素先行地域づくり事業への支援
重点対策加速化事業への支援

(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

(3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

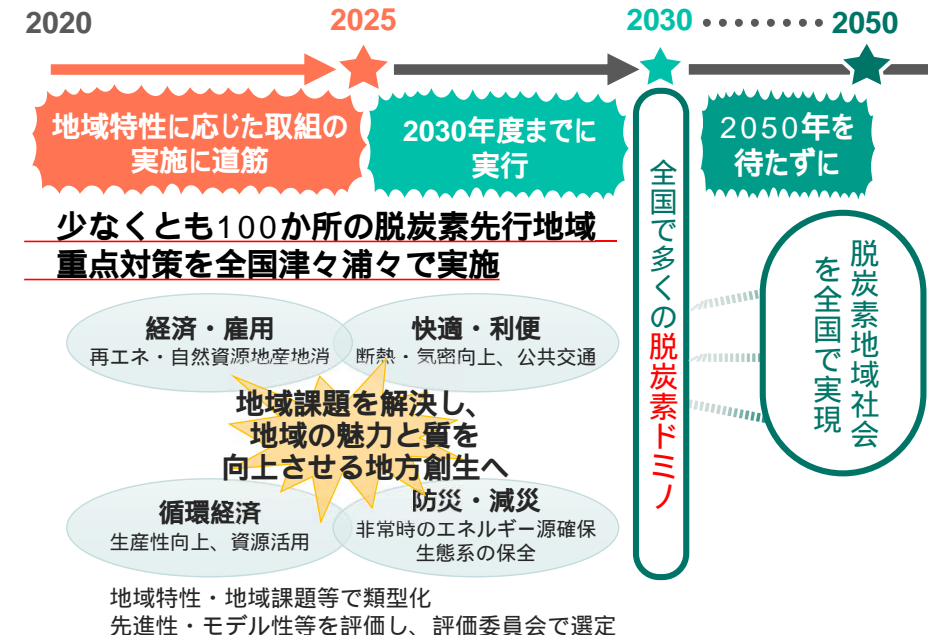
3. 事業スキーム

事業形態 (1)(2) 交付金、(3) 委託費

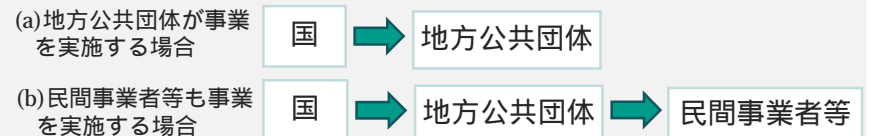
交付対象・委託先 (1)(2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等

実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



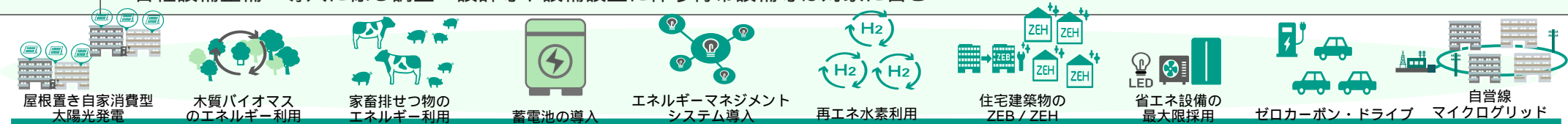
<参考：(1)(2) 交付スキーム>



お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233

地域脱炭素推進交付金 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金			(2) 特定地域脱炭素移行 加速化交付金【GX】
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市： 1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)	脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	<p>1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (は必須) 再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス等 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等 基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等 省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高効率換気・空調、コジェネ等)</p> <p>2) 効果促進事業 1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>~ のうち2つ以上を実施 (又は は必須)</p> <p>屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) 公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る</p> <p>地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>ゼロカーボン・ドライブ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業)</p> <p>(再エネとゼロカーボン目標を両立させる場合に限る) 標準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。</p>	<p>民間裨益型自営線マイクログリッド等事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。</p>
交付率	原則 2 / 3	2 / 3 ~ 1 / 3、定額	原則 2 / 3
事業期間	おおむね 5 年程度		
備考	複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能) 交付金事業について、3年度目に中間評価を実施 各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む		

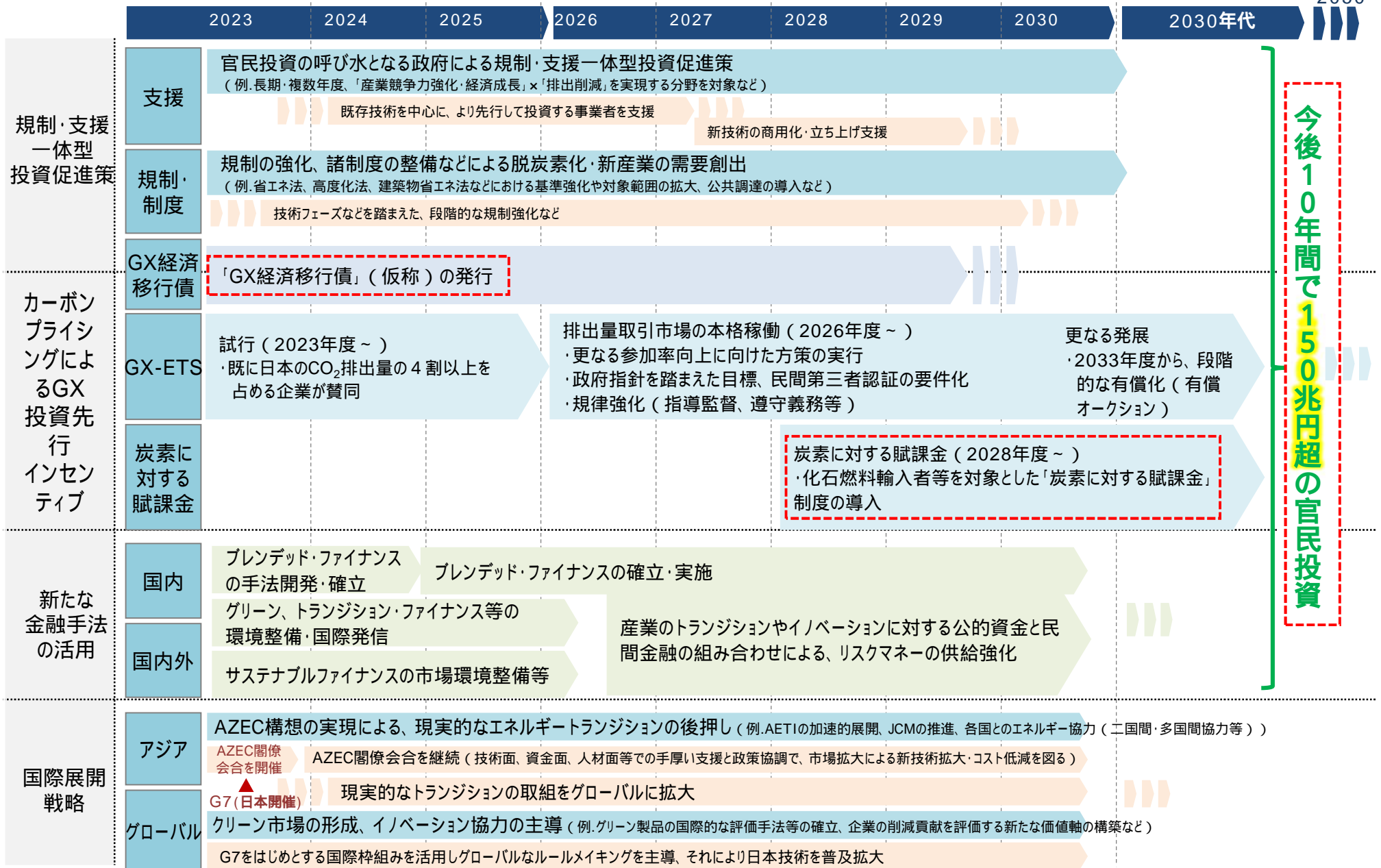


GX実現に向けた基本方針：今後10年を見据えたロードマップの全体像



中国四国地方環境事務所

2050



今後10年間で150兆円超の官民投資

(出典)「GX実現に向けた基本方針参考資料」より環境省作成：https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/gx_jikkou_kaigi/index.html

(参考) 規制・支援一体型促進策の政府支援イメージ

- 各分野が持つ事業リスクや事業環境に応じて、適切な規制・支援を一体的に措置することで、民間企業の投資を引き出し、150兆円超の官民投資を目指す。
- 世界規模のGX投資競争が展開される中、我が国は、諸外国における投資支援の動向やこれまでの支援の実績なども踏まえつつ、必要十分な規模・期間の政府支援を行う。20兆円規模の支援については、今後具体的な事業内容の進捗などを踏まえて必要な見直しを行う。

今後10年間の政府支援額 イメージ
約20兆円規模

今後10年間の官民投資額全体
150兆円超



(出所) 第11回産業構造審議会 産業技術環境分科会 グリーントランスフォーメーション推進小委員会 / 総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会
 2050年カーボンニュートラルを見据えた次世代エネルギー需給構造検討小委員会 合同会合資料 (令和4年12月14日)

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律案（GX推進法）の概要

背景・法律の概要

- ✓ 世界規模でグリーン・トランスフォーメーション（GX）実現に向けた投資競争が加速する中で、我が国でも2050年カーボンニュートラル等の国際公約と産業競争力強化・経済成長を同時に実現していくためには、今後10年間で150兆円を超える官民のGX投資が必要。
- ✓ 昨年12月にGX実行会議で取りまとめられた「GX実現に向けた基本方針」に基づき、（1）GX推進戦略の策定・実行、（2）GX経済移行債の発行、（3）成長志向型カーボンプライシングの導入、（4）GX推進機構の設立、（5）進捗評価と必要な見直しを法定。

（1）GX推進戦略の策定・実行

- 政府は、GXを総合的かつ計画的に推進するための戦略（脱炭素成長型経済構造移行推進戦略）を策定。戦略はGX経済への移行状況を検討し、適切に見直し。【第6条】

（2）GX経済移行債の発行

- 政府は、GX推進戦略の実現に向けた先行投資を支援するため、2023年度（令和5年度）から10年間で、GX経済移行債（脱炭素成長型経済構造移行債）を発行。【第7条】
- ※ 今後10年間で20兆円規模。エネルギー・原材料の脱炭素化と収益性向上等に資する革新的な技術開発・設備投資等を支援。
- GX経済移行債は、化石燃料賦課金・特定事業者負担金により償還。（2050年度（令和32年度）までに償還）。【第8条】
- ※ GX経済移行債や、化石燃料賦課金・特定事業者負担金の収入は、エネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定で区分して経理。必要な措置を講ずるため、本法附則で特別会計に関する法律を改正。

（4）GX推進機構の設立

- 経済産業大臣の認可により、GX推進機構（脱炭素成長型経済構造移行推進機構）を設立。
- （GX推進機構の業務）【第54条】
- ① 民間企業のGX投資の支援（金融支援（債務保証等））
 - ② 化石燃料賦課金・特定事業者負担金の徴収
 - ③ 排出量取引制度の運営（特定事業者排出枠の割当て・入札等）等

（3）成長志向型カーボンプライシングの導入

- 炭素排出に値付けをすることで、GX関連製品・事業の付加価値を向上。
⇒ 先行投資支援と合わせ、GXに先行して取り組む事業者にインセンティブが付与される仕組みを創設。
- ※ ①②は、直ちに導入するのではなく、GXに取り組む期間を設けた後で、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入。（低い負担から導入し、徐々に引上げ。）

① 炭素に対する賦課金（化石燃料賦課金）の導入

- 2028年度（令和10年度）から、経済産業大臣は、化石燃料の輸入事業者等に対して、輸入等する化石燃料に由来するCO2の量に応じて、化石燃料賦課金を徴収。【第11条】

② 排出量取引制度

- 2033年度（令和15年度）から、経済産業大臣は、発電事業者に対して、一部有償でCO2の排出枠（量）を割り当て、その量に応じた特定事業者負担金を徴収。【第15条・第16条】
- 具体的な有償の排出枠の割当てや単価は、入札方式（有償オークション）により、決定。【第17条】

（5）進捗評価と必要な見直し

- GX投資等の実施状況・CO2の排出に係る国内外の経済動向等を踏まえ、施策の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な見直しを講ずる。
- 化石燃料賦課金や排出量取引制度に関する詳細の制度設計について排出枠取引制度の本格的な稼働のための具体的な方策を含めて検討し、この法律の施行後2年以内に、必要な法制上の措置を行う。【附則第11条】

※本法附則において改正する特別会計に関する法律については、平成28年改正において同法第88条第1項第2号に併せて手当する必要があった所要の規定の整備を行う。

**脱炭素先行地域・
重点対策加速化事業**

脱炭素先行地域とは

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋**をつけ、**2030年度までに実行**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す。

脱炭素先行地域とは

民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

$$\boxed{\text{民生部門の電力需要量}} = \boxed{\text{再エネ等の電力供給量}} + \boxed{\text{省エネによる電力削減量}}$$



スケジュール

	第1回選定	第2回選定	第3回選定	第4回選定	第5回選定
募集期間	<2022年> 1月25日～2月21日	<2022年> 7月26日～8月26日	<2023年> 2月7日～2月17日	<2023年> 8月18日～8月28日	<2024年> 6月中旬～下旬を予定
結果公表	4月26日	11月1日	4月28日	11月7日	未定
選定数	26 (提案数79)	20 (提案数50)	16 (提案数58)	12 (提案数54)	-

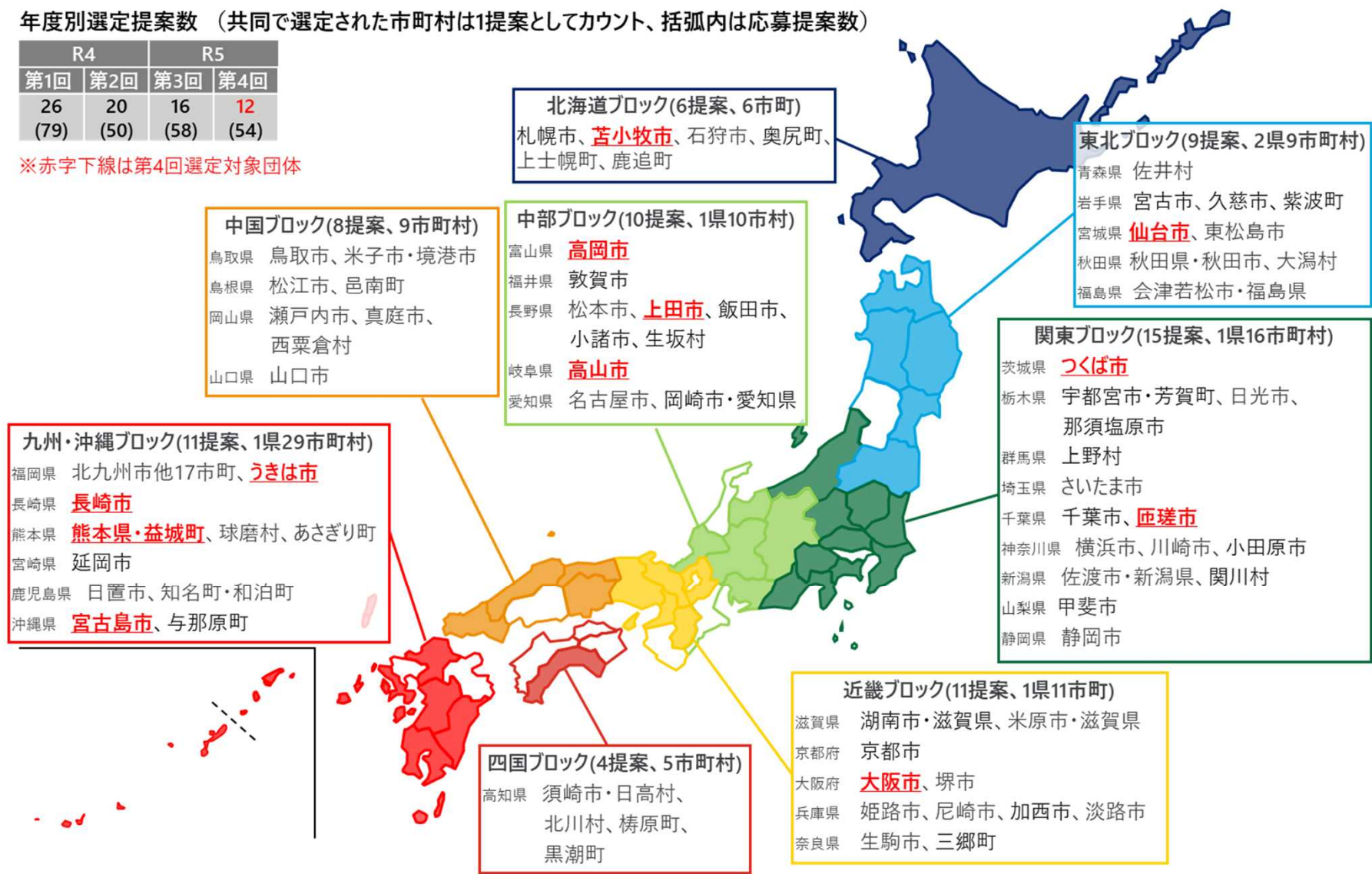
脱炭素先行地域の選定状況（第1回～第4回）

- 第4回において、**12提案（1県12市町）**を選定した。
- 第1回から第4回までで、全国36道府県95市町村の**74提案**が選定となった。
- これまでに選定された計画提案が1件もない都道府県は、11都県となった（地図中の空白部）。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5	
第1回	第2回	第3回	第4回
26	20	16	12
(79)	(50)	(58)	(54)

※赤字下線は第4回選定対象団体



脱炭素先行地域（第4回）選定 主な事例

茨城県初

既存共同溝を活用したレジリエンス強化と熱の脱炭素化 ＜茨城県つくば市＞

- TXつくば駅周辺エリアにおいて、**既存の地域冷暖房共同溝を活用した自営線マイクログリッド**を構築し、中心市街地でのレジリエンス強化と脱炭素化を実現。

- グリーン**水素混焼可能なCGS導入**等により熱を脱炭素化。

- これらにより、**脱炭素を希求するスタートアップ企業等の誘致**等を図る。



筑波研究学園都市の並木道



筑波研究学園都市の地域冷暖房共同溝

富山県初

中心市街地の脱炭素化、アルミ産業と連携した使用済PVパネル資源循環 ＜富山県高岡市＞

- 基幹産業である**アルミ産業を巻き込み**、先行地域内外で発生する使用済太陽光パネルをマテリアルリサイクルし、**サーキュラーエコノミーモデルを構築**。
- 中心市街地の**飲食店・民間施設等**にオンサイトPPAにより太陽光・蓄電池を導入するとともに、大型商業施設・宿泊施設の省エネ改修・ZEB化を推進。



高岡市中心市街地

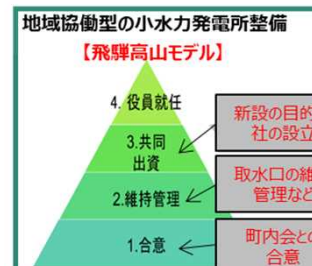


福岡金属工業団地

岐阜県初

地域協働型の小水力発電所の推進 ＜岐阜県高山市＞

- 地域住民に予め維持管理や共同出資などの地域参画や地域貢献手法を提示して合意形成を図り、**地域協働型小水力発電**を整備する「**飛騨高山モデル**」を更に推進。
- 事業で得られた**収益**の一部を「まちづくり協議会」の取組の原資とすることにより、**地域サービスとして還元**。



飛騨高山モデル



小水力発電施設

長崎県初

歴史文化・夜景観光と脱炭素化の融合によるサステナブルツーリズムの展開 ＜長崎県長崎市＞

- **重要伝統的建造物群保存地区**・市街地中心エリアの夜景観光ランドマーク施設について、**歴史的特徴・景観に配慮した省エネ改修と街路灯のLED化**、再エネ電力供給により脱炭素化。
- 世界新三大夜景のライトアップ施設群も脱炭素化を図り、**歴史文化と夜景観光に脱炭素を融合**させた「長崎市版サステナブルツーリズム」として、「持続可能な観光ガイドライン (JSTS-D)」の認証取得を目指す。



県の提案

県主導のRE100産業団地の創出 ＜熊本県＞

- RE100を標榜する**世界的半導体メーカーTSMCの進出**に合わせ、阿蘇くまもと空港と隣接する産業集積拠点を中心に、オンサイトPPAによる太陽光・蓄電池、ダム湖での水上太陽光発電、木質バイオマス発電等を導入し、脱炭素化。
- **再エネ供給により**、脱炭素を推進する**企業誘致を加速**するとともに、民生・産業部門へ取次契約により再エネ電気を供給する地域エネルギー会社を新設し、**全県展開**も目指す。



上：阿蘇くまもと空港周辺エリア
右：2023年3月に供用開始した阿蘇くまもと空港の新旅客ターミナルビル

脱炭素先行地域のその他地域への波及効果（脱炭素ドミノ）

脱炭素先行地域づくりは、**2050年カーボンニュートラル（民生部門電力）を20年前倒して実施**するものであり、**2030年度までに少なくとも100か所創出し、全国に広げていく**もの

これまでに脱炭素先行地域を74地域選定しているが、その他地域への**波及効果の高いものを積極的に選定**

これまでの事例

都道府県牽引型	福島県が、会津若松市との共同提案時に得た先行地域づくりのノウハウを、県内その他市町村に展開 新潟県、栃木県は県内の先行地域を目指す市町村の計画づくりに係る調査委託費用等を支援
地域間連携型	連携中枢都市の北九州市が、圏域17市町への再エネ導入の計画づくりを地域新電力と連携して実施 横浜市が再エネに関する連携協定を締結した東北13市町村等から再エネ電力を調達
地域エネルギー会社牽引型	米子市の地域新電力（ローカルエナジー（株））が、境港市、邑南町が先行地域に選定されたことを契機として、当該地域に事業展開
地域金融機関牽引型	帯広信用金庫が、上士幌町が先行地域に選定されたことを契機として、上士幌町を含む帯広地域において、自治体と連携して太陽光発電設備の無利子貸付を開始 山陰合同銀行が、鳥取県内の先行地域づくり事業を契機として、全額出資のごうぎんエナジーを設立し、同県で不足するPPA事業者として参画等
中核企業牽引型	ヤンマーホールディングス（株）が、米原市と共同で先行地域において実施する耕作放棄地でのソーラーシェアリングについて、他県の農業者を呼び込み、ソーラーシェアリングのノウハウを他地域へ展開
地元事業者育成型	石狩市は、先行地域に選定されたことを契機として、石狩及び空知の森林組合や木材流通業者、重機メーカーなどで構成する協議会を通じ、バイオマス発電への林地残材の有効利用に向けたサプライチェーンを構築
地元人材育成型	京都市は、先行地域に選定されたことを契機として、龍谷大学及び立命館大学と協同し、グリーン人材育成に関し、脱炭素型の行動変容に関するワークショップ等の教育プログラムを大学生・社会人に対し実施

R5年度から、**既選定地域をフォローアップし、優良事例、課題及びその解決方法**についてとりまとめて公開

今後の選定において上記取組を強化

脱炭素先行地域を契機とした脱炭素ドミノの基盤を構築
（地域版RE100のノウハウ、都道府県・地域新電力・地域金融機関主導の事例蓄積及び水平展開、等）

令和4年度脱炭素先行地域フォローアップ結果の全体評価（令和5年8月30日）



全体評価

- 脱炭素先行地域は、2050年カーボンニュートラル目標を20年前倒しで実現し、かつ、**地域資源の活用や地域課題の解決を通じて、地方創生を同時実現するという極めて意欲的な取組**。試行錯誤を繰り返しながら、実現に向けた突破口を探し出していくことで、他の地域へのモデルを示すことが期待されている。
- 46地域の初年度の取組は、概ね順調に進んでいる地域もあれば、そうでない地域もあること、そして、既に臨機応変に計画の軌道修正に取り組みつつある地域があることを把握したが、総じて見れば、本委員会としては、**概ね想定どおりに進捗していると評価**。

特筆すべき取組事例

- 各地域において大小様々な課題はあるものの、着実に取組を進める姿勢が見られたことは、本委員会として大いに評価している。特に、初年度にもかかわらず、特筆すべき取組も確認された。

顕在化した課題と対応状況

- 事業の実施段階において、大小様々な課題が顕在化し、計画の軌道修正を含め、臨機応変な対応を取りつつある地域も確認された。
- 今回明らかとなった課題は、後続地域も想定すべきものであるため、今後の選定プロセスや伴走支援に反映することが必要。

今後期待すること

- 脱炭素先行地域の取組は、2030年度の実現に向けて緒に就いたところ。
- 先行して取り組む地域が走り出すことで見つかる課題は、後続地域も直面するものであり、こうした課題を解決していくことこそ、脱炭素先行地域に課せられた試練であり、使命である。
- フォローアップの対象となった地域においては、課題に直面している地域において、**環境省地方環境事務所の伴走支援も受け、課題解決に取り組んでいただき**、初年度の取組が概ね順調に進んでいる地域においても、**取組のモデル性をさらに高める余地がないか、貪欲に模索していただきたい**。また、初年度において、設備導入を重視しがちであるが、**地域住民の巻き込みや脱炭素の機運醸成、地方創生と脱炭素の同時実現といった本来の意義を意識**して、引き続き、取組を進めていただきたい。
- 今後、脱炭素先行地域を含め、脱炭素地域づくりの取組を進める地域においては、この総評も踏まえ、**先を走る地域の経験からしっかりと学びながら、地域への裨益や地域の担い手の育成・確保等も意識して、将来ビジョンを持って取組を進めていただきたい**。
- 最後に、今回のフォローアップにより、改めて、環境省地方環境事務所によるきめ細かな伴走支援の必要性と、それが奏功した際の有効性を改めて痛感した。また、省庁間の垣根を超えた連携が地域の課題解決につながることを実感した。環境省においては、今回のフォローアップで明らかになった課題等を踏まえ、**体制強化や各府省庁との連携等を推進**すること。

令和4年度脱炭素先行地域フォローアップの結果（確認された課題）



- 今回は第1回・第2回選定地域における初年度のフォローアップであり、取組は緒に就いたばかりであるものの、各地域において大小それぞれの課題が確認された。

系統連系に関する課題

- 選定後に正式な協議を実施した地域においては、当初想定から接続可能容量が大幅に縮小した地域や、系統接続のための工事費用や期間が想定よりも大幅に増加した地域が見られた。
これらの地域においては、高圧から低圧への変更を含めた再エネ導入計画の見直しや需要家への供給コストの再検討などが進められているところ。

再エネ発電設備の設置場所等に関する課題

- 選定後に積雪基準への適合判定により再エネ導入可能施設が大幅に減少した地域や、選定後に現地を確認したところ衛星写真では確認できなかった土地の形状が明らかとなった地域、耕作放棄地の荒廃度が高く、事業実施が困難な地域も見られた。
これらの地域においては、現在、代替手法について検討が進められているところ。

離島特有の事業環境に関する課題

- 離島においては、需要者保護の観点から、離島等供給約款に基づき、本土並の料金水準で電力を供給することが一般送配電事業者には義務付けられている。こうした与件の下、離島において小売電気事業を独自に実施した例はこれまでになく、事業実施体制や事業採算性の確保といった諸課題を認識することが必要。
初年度に選定された離島地域においては、こうした離島特有の事業環境も踏まえ、慣性力を維持しつつ再エネを導入する技術を活用するなど、計画の軌道修正に取り組みつづける。

事業実施体制に関する課題

- いくつかの地域においては、取組が事業者任せになっており、選定自治体のオーナーシップ不足が懸念されるケース、小規模な自治体において、役場の担当職員の不足が懸念されるケース、地域エネルギー事業者が金融機関からの融資決定を受けるために想定以上の時間を要したケース、選定後に、関係事業者との連携体制の変更が生じたケース、庁内の連携不足により事業実施スケジュールが大きく遅延したケース、などが確認された。
スピード感を持って体制を見直したところもあるが、庁内の連携体制については、公共施設における取組に限らず、地域脱炭素の推進に当たって必要不可欠な視点であることから、各地域においても、改めて一層の連携体制確保が必要。

重点対策加速化事業の計画策定状況

■ 令和5年5月末現在、重点対策加速化事業として110自治体を選定（29県、81市町村）

令和4年度開始

令和5年度開始

32自治体

78自治体

令和4年5月30日内示 13件
令和4年7月14日内示 9件
令和4年9月22日内示 7件
令和5年3月14日内示 3件

令和5年4月28日内示 74件
令和5年5月29日内示 4件

中国ブロック(3県、9市町)

鳥取県 鳥取県
鳥根県 出雲市、美郷町
岡山県 岡山県、新見市、瀬戸内市
広島県 呉市、福山市、東広島市、
廿日市市、北広島町
山口県 山口県

近畿ブロック(2県10市町)

滋賀県 滋賀県
京都府 京都市、向日市、京丹後市
大阪府 八尾市、河内長野市
兵庫県 芦屋市、宝塚市
奈良県 奈良県、奈良市
和歌山県 和歌山市、那智勝浦町

九州ブロック(6県、11市町村)

福岡県 福岡県、福岡市、北九州市、
久留米市、糸島市、大木町
長崎県 長崎県、松浦市
熊本県 熊本県、荒尾市
大分県 大分県、中津市
宮崎県 宮崎県
鹿児島県 鹿児島県、鹿屋市、南九州市、
宇検村

四国ブロック(3県4市町)

徳島県 徳島県
愛媛県 愛媛県、新居浜市、鬼北町
高知県 高知県、高知市、土佐町

北海道ブロック(8市町)

北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、
喜茂別町、滝上町、土幌町、鹿追町

東北ブロック(4県、7市町)

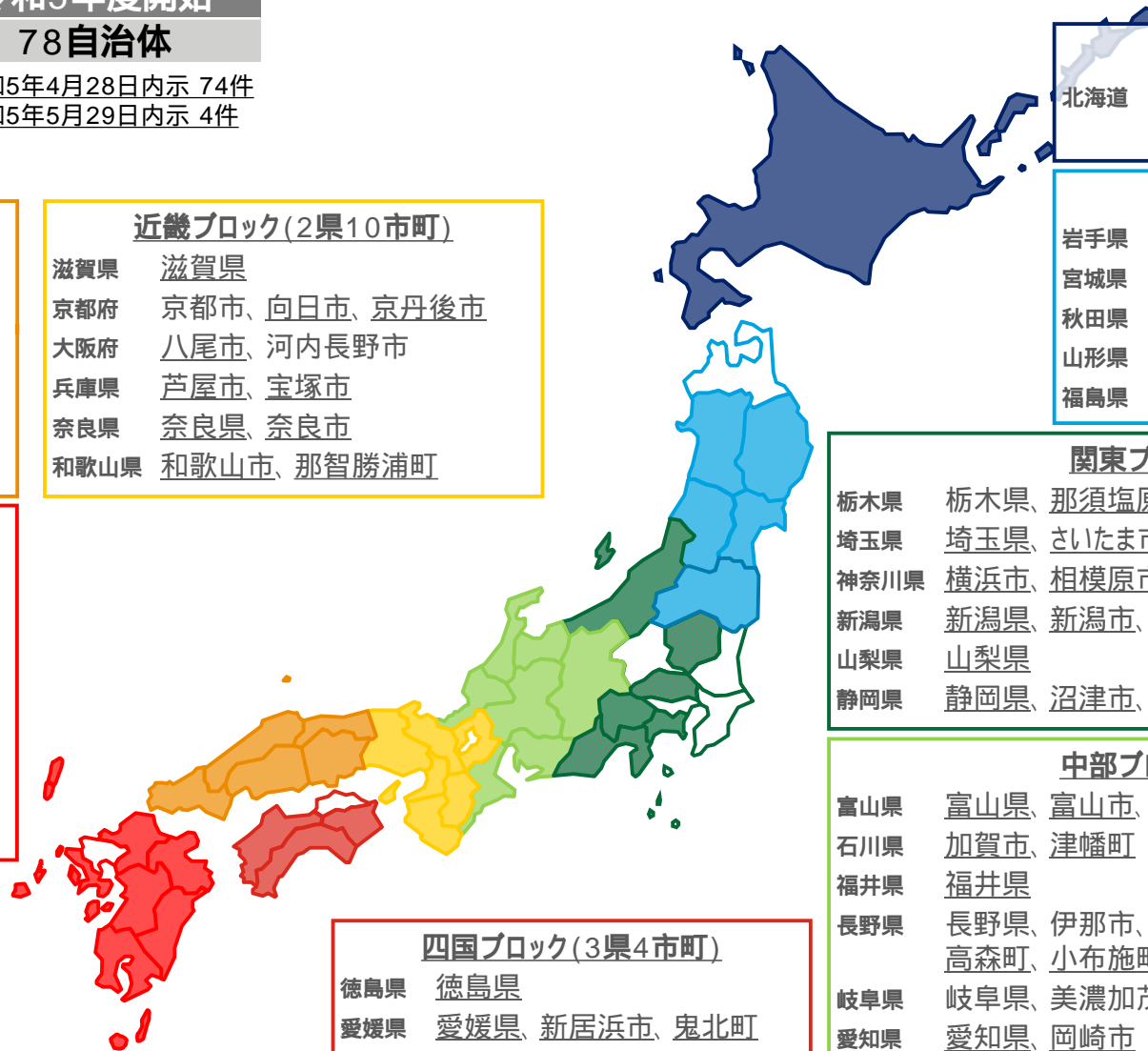
岩手県 岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
宮城県 宮城県、仙台市、東松島市
秋田県 鹿角市
山形県 山形県
福島県 福島県、喜多方市

関東ブロック(5県15市町)

栃木県 栃木県、那須塩原市
埼玉県 埼玉県、さいたま市、入間市、新座市、白岡市
神奈川県 横浜市、相模原市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
新潟県 新潟県、新潟市、妙高市
山梨県 山梨県
静岡県 静岡県、沼津市、富士市

中部ブロック(6県、17市町)

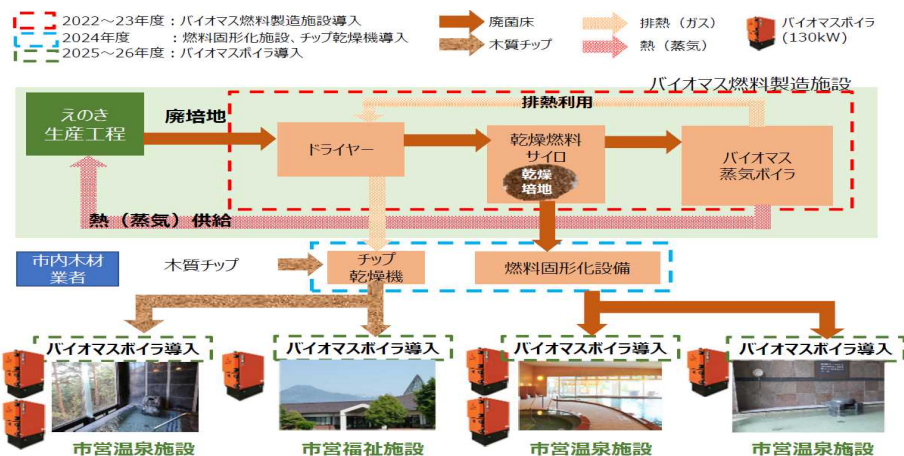
富山県 富山県、富山市、魚津市、氷見市、立山町
石川県 加賀市、津幡町
福井県 福井県
長野県 長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、
高森町、小布施町
岐阜県 岐阜県、美濃加茂市、山県市
愛知県 愛知県、岡崎市
三重県 三重県、志摩市



安曇野市における地域資源活用による 脱炭素化推進事業 (長野県安曇野市)

- 長野県は、きのこ生産量が国内トップであるが、生産に伴って発生する**廃培地の処理に苦慮**している。安曇野市は、**廃培地を乾燥・固形化**することで**バイオマスボイラ向けの燃料として、地産地消**する計画。
- 乾燥廃培地には畜産農家の飼料や、農家や家庭菜園のたい肥としての用途もある。バイオマスボイラの燃料として乾燥チップを併用することで、乾燥廃培地のこれらのニーズへの対応も可能となる。廃培地の使用メニューが増え、長野県に限らず**全国的な課題である廃培地利用の先進事例**となることを目指す。
- その他の取組として、公共施設にPPA事業による太陽光発電設備を導入するほか、民間会社への自家消費型太陽光発電設備の導入を計画。

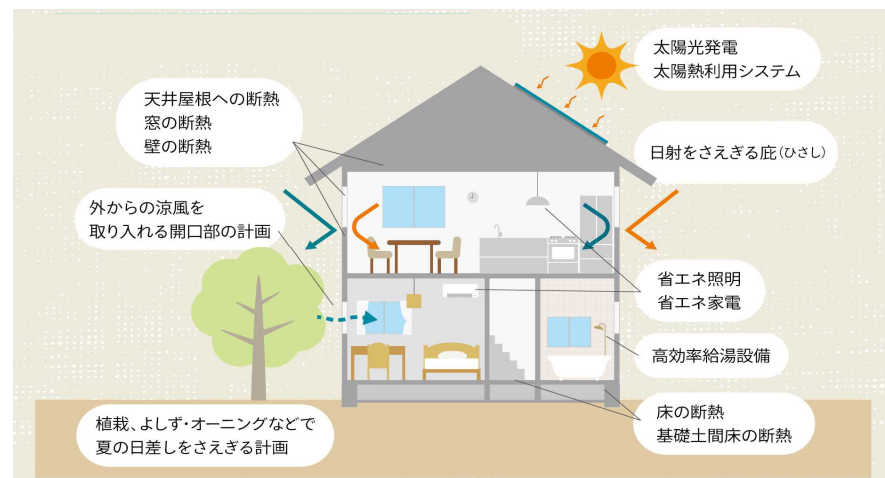
バイオマス利用スキーム



雪国型脱炭素化モデル推進事業 (新潟県)

- 新潟県の気候的特徴として、**全域が豪雪地帯**であり、うち18市町村が特別豪雪地帯に指定されており、特に県境の山沿いで降雪が多くなるため、家庭部門では、**暖房由来の排出量が全国平均の約2倍**と高い。
- 断熱性能をZEH基準よりも高めた**新潟県版雪国型ZEHの普及**により、**暖房由来のCO2排出量が高いという家庭部門の課題解決**とともに、**健康的な脱炭素型ライフスタイル**の普及を目指す。
- その他の取組として、県有施設への自家消費型太陽光発電設備（PPA）の導入をするほか、県民住宅の太陽光発電設備や蓄電池等の導入を計画。

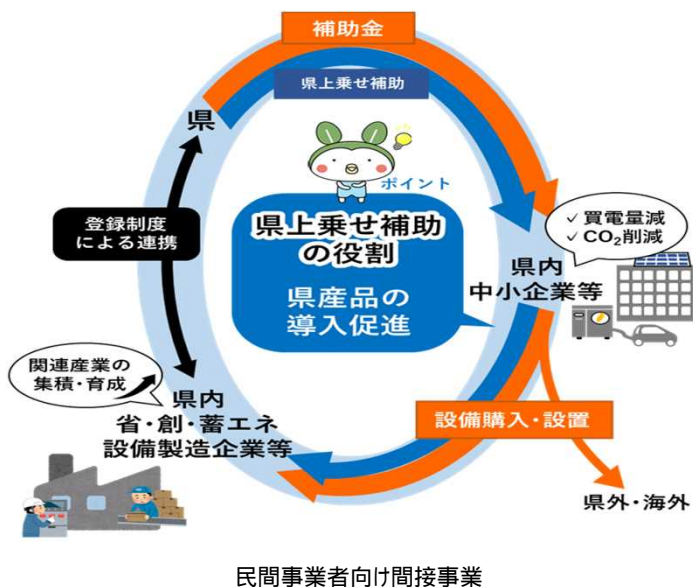
新潟県版雪国型ZEHのポイント



地域特性を活かした省・創・蓄エネ設備の導入促進による 脱炭素社会実現計画 (山口県)

- 瀬戸内海沿岸地域の**日射量**、日本海沿岸地域の**風況**、内陸山間地域の**林産資源**や**河川**など、**再エネの恵まれた資源**を有している。
- 県内には、太陽光パネルや太陽熱温水器などの製造メーカーをはじめ、**再エネに関連する先端的な技術を有する企業**が集積している。
- 省・創・蓄エネ関連産業が多く立地している特色を踏まえ、「**山口県産省・創・蓄エネ関連設備登録制度**」を活用する事業において、**県内事業者の育成**を図る。
- 太陽光発電設備やEV・充電設備等の導入に当たっては、多種多様（規模や用途、地域）な県有施設を選定し、**ゼロカーボン・ドライブの普及啓発拠点**として整備する。

取組イメージ



魚津市「水でゼロカーボン」重点対策加速化事業 (富山県魚津市)

- 市域の中で水循環が完結する特徴的な地形を有していることから、「**水**」が**重要な地域資源**となっている。
- **市、地元電力会社、コンサル会社、金融機関および土地改良区等と連携したオフサイト型PPA**で、**急峻な地形を活かした小水力発電の整備・運営**を検討しており、**地域裨益モデルの好事例**となることを目指す。市内には小水力発電設備メーカーも存在していることから、**横展開による経済効果も期待**することができる。
- その他の取組として、公共施設や民間事業者、個人住宅への太陽光発電設備の導入や個人住宅向け高効率給湯器等の導入を計画。

小水力発電設備設置箇所イメージ



重点対策加速化事業のその他地域への波及効果（脱炭素ドミノ）

重点対策加速化事業は、**2030年度46%削減目標に向けて**、全国の地方公共団体が目標を掲げ、複数年度に渡る取組を着実に実施するための呼び水であり、**2030年度目標達成のための全国的な底上げと機運の醸成**を行い、全国に広げていくもの

<p>ノウハウ展開型</p> <p>〔本事業を契機とした管内市町村へノウハウを垂直展開する取組や他市町村へノウハウを横展開する取組〕</p>	<p>岐阜県は、県内市町村が家庭・事業所向け太陽光発電設備導入に係るノウハウが乏しいことを踏まえ、市町村経由の補助制度を本事業を活用して創設し、市町村職員の底上げを図っている</p> <p>長崎県は、脱炭素化に積極的に取り組む意向はあるが、マンパワー不足等で事業計画の策定が困難な市町が取り残されることがないように、県と市町の共同で事業計画を作成し、事業を推進する</p> <p>福島県は、本事業を契機に、県知事を代表、市長会、町村会、商工会議所、金融機関等の関係221団体・者が参画するふくしまカーボンニュートラル実現会議を新たに設立し、研修会の開催や全県的な普及啓発活動等に取り組む</p> <p>さいたま市は、本事業を契機に、本事業での取り組みやノウハウをさいたま市外に波及させるため、県内の他自治体向けのセミナーや金融機関による脱炭素経営セミナーを主催</p>
<p>地元事業者育成型</p> <p>〔地元事業者の育成し、他地域へ展開できる取組〕</p>	<p>山形県は、本事業を活用し、ZEHを上回る高性能な「やまがた健康住宅」の導入を行う際、地元工務店とコンソーシアムを組み、県内事業者を育成</p> <p>鳥取県は、県内の市町及び地域新電力等と連携し、本事業を活用したPPA方式での太陽光発電設備導入に当たり、PPA事業を行う県内事業者を育成</p>
<p>地域課題解決型</p> <p>〔地域資源等を活用しながら、同様の地域課題を抱えている地域へ展開できる取組〕</p>	<p>新潟県は、断熱性能をZEH基準よりも高めた新潟県版雪国型ZEHの普及により、暖房由来のCO2排出量が高いという家庭部門の課題解決とともに、健康的な脱炭素型ライフスタイルの普及を目指す</p> <p>安曇野市は、廃培地を乾燥・固形化することでバイオマスボイラ向けの燃料として、地産地消する事業計画</p> <p>美郷町は、農山村地区の営農法人・集落営農団体でソーラーシェアリングなどによる再エネ設備普及の余剰電力収益の向上で、更なる再エネ設備の導入・省エネ機器の導入につなげ、農山村地区での電力・動力由来の温室効果ガスの更なる削減を行う</p>

引き続き、全国的な底上げと機運の醸成

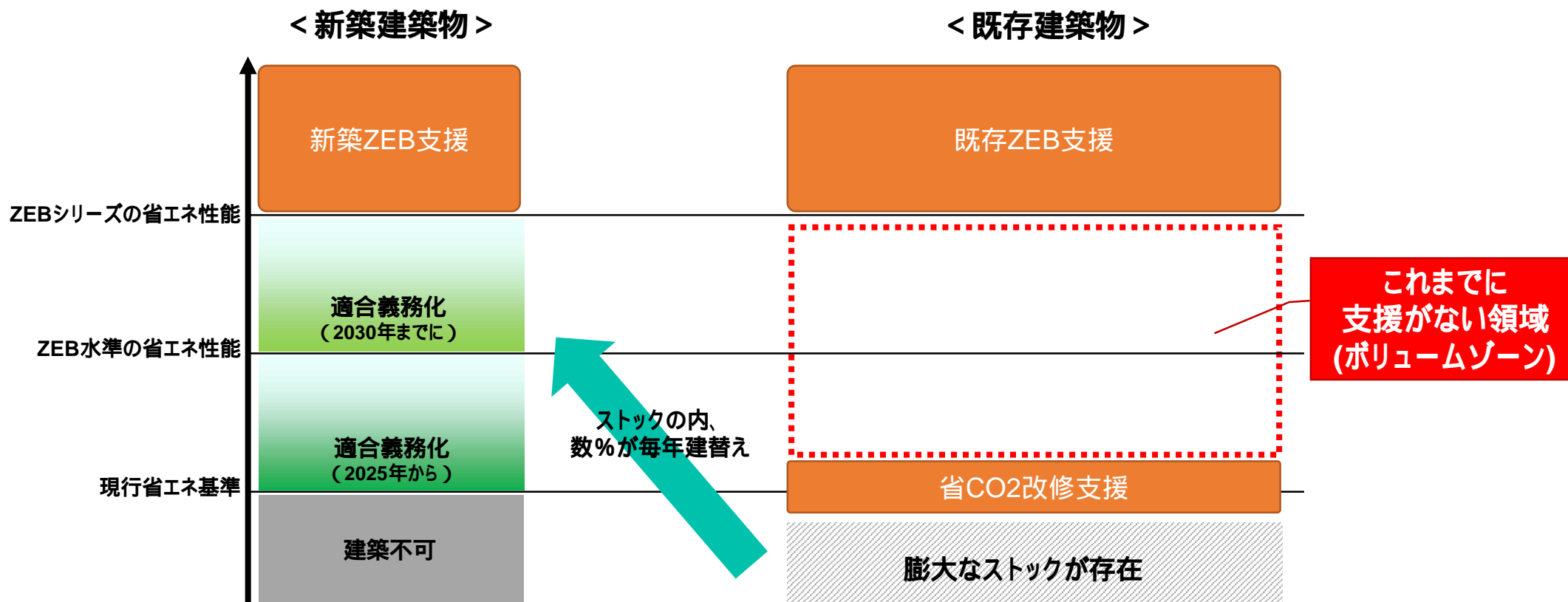
重点対策加速化事業を契機とした脱炭素ドミノの基盤を構築
 （ノウハウ市町村展開、市町村横展開、地元事業者育成、地域課題解決等）

その他の環境省事業

現補助事業の補助対象と法規制の関係から見える課題

- 新築建築物については、ZEBシリーズへの継続的な支援に加え、今後の建築物省エネ法による段階的な規制強化により、**2030年の目指すべき姿（新築はZEB水準の省エネ性能確保）の達成に近づいていく**ことができると考える。
- 一方で、既存建築物については、ZEBシリーズへの支援や設備単体の省CO2改修支援はあるが、その間の**ボリュームゾーンへの支援がない**状況であり、**2050年の目指すべき姿（ストック平均でZEB水準の省エネ性能確保）の達成はこのままでは困難**。

現在の補助事業の支援対象と法規制の関係（イメージ図）





【令和5年度補正予算（案）11,100百万円】
4年間で総額33,929百万円の国庫債務負担

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- 建築物分野において、2050年の目指す姿（ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能¹の確保）を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、商業施設や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

業務用建築物の脱炭素改修加速化支援事業

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上²削減されること（ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%）、BEMSによるエネルギー管理を行うこと等

主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明等
（設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。）

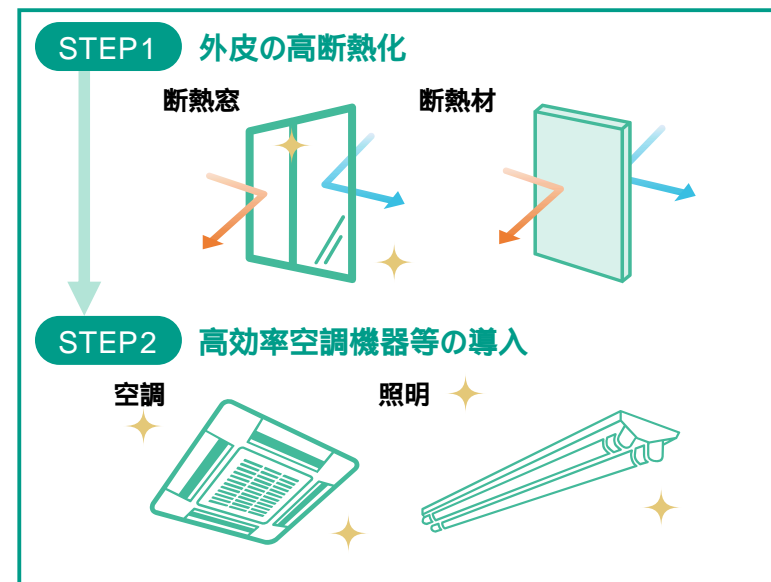
補助額：改修内容に応じて定額又は補助率1/2～1/3相当等

業務用建築物の脱炭素改修加速化支援に係るデータ管理・分析等の支援業務
本補助事業により改修した建築物に関するデータの管理・分析等を行う。

3. 事業スキーム

事業形態	間接補助事業	委託事業
委託先及び補助対象	地方公共団体、民間事業者・団体等	
実施期間	令和5年度	

4. 補助事業のイメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

1 ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。
2 改修前のBPIが1.0以下の建築物は用途に応じ40%又は50%以上



【令和6年度予算(案) 3,763百万円(新規)】
 【令和5年度補正予算額 500百万円】

デコ活の推進を通じて、「新しい豊かな暮らし」とその先にある「脱炭素目標の達成」を実現します。

1. 事業目的

「デコ活」(新しい豊かな暮らしを創る国民運動)の推進を通じて、2030年度に2013年度比46%(特に家庭部門では66%)削減及び2050年カーボンニュートラルを実現することを目的とする。このために、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを社会実装するためのプロジェクトの展開、地球温暖化対策推進法に基づく普及啓発推進、ナッジ×デジタルによるライフスタイル転換促進の実証等を実施する。

2. 事業内容

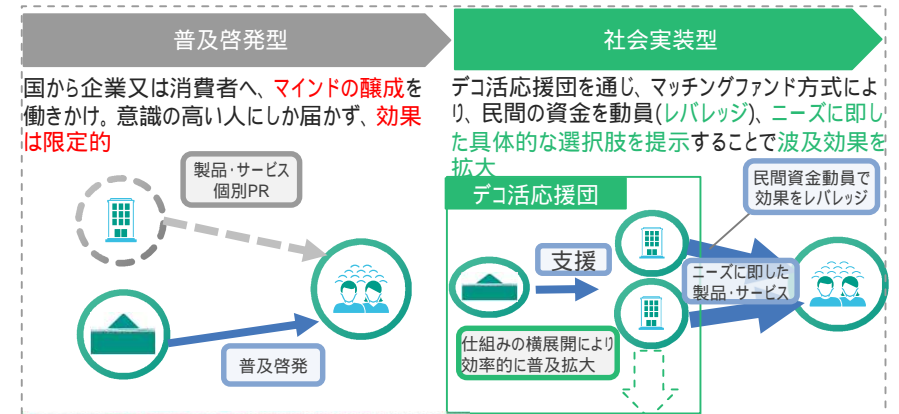
- デコ活推進に係る社会実装型取組等支援
 デコ活の推進のためのプラットフォームであるデコ活応援団(官民連携協議会)を運営し、自治体・企業・団体・消費者等と連携を図りながら、デコ活を国民運動として推進する。また、マッチングファンド方式により、民間の資金やアイデア等を動員し、「新しい豊かな暮らし」を支える製品・サービスを効果的・効率的に社会に実装するためのプロジェクトを実施する。
- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく普及啓発推進
 温対法第39条及び第38条に基づき、全国地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ジャパン)及び地域地球温暖化防止活動推進センター(デコ活ローカル)によって、地域でのデコ活を図るため、調査・情報収集・普及啓発・広報等を実施する。
- ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進
 デジタル技術により脱炭素につながる行動履歴を記録・見える化し、地域で循環するインセンティブを付与する等、日常生活の様々な場面での行動変容をBI-Techで後押しするための国民参加体験型のモデルを実証し、構築する。
 行動科学の知見(Behavioral Insights)とAI/IoT等の先端技術(Tech)の組合せ

3. 事業スキーム

事業形態	(1)委託事業・間接補助事業(補助率 定額)(2)委託事業・間接補助事業(補助率 7/10)(3)委託事業
委託先等	委託事業:民間事業者・団体等、補助事業:地方公共団体、民間事業者・団体等
実施期間	(1)令和6年度~令和12年度(2)令和6年度~(3)令和6年度~令和8年度

4. 事業イメージ

従来の「普及啓発型」から、自治体・企業・団体等と連携して、消費者の行動変容を図る「社会実装型」の取組中心へとシフト



官民連携の下、衣食住/移動/買い物など、暮らしのあらゆる領域において「脱炭素につながる新しい豊かな暮らし」を強力に後押し



「豊かな海」の確保の観点から、海域ごとの実情に応じた海域管理の実現に向けた取組を推進します。

1. 事業目的

改正瀬戸法で導入された生物多様性及び生物生産性の確保のための栄養塩類管理制度に基づき、海域毎の実情や地域のニーズに応じて、順応的管理プロセスにより、周辺環境の保全と調和した形でのきめ細やかな栄養塩類管理の実施を促進する
改正瀬戸法における自然海浜保全地区の指定対象の拡充、30by30に向けたOECMの活用やブルーカーボン（炭素固定機能）への期待の高まり、大阪万博等により、多面的機能を有する藻場・干潟の保全・再生のニーズが拡大していることを踏まえ、**地域における藻場・干潟等の保全・再生と利活用の好循環の創出を目指す「令和の里海づくり」活動を後押しする**
藻場・干潟の保全・再生に向けて、その分布状況や炭素吸収量等に関する基礎的な情報を明らかにする

2. 事業内容

4. 事業イメージ

令和4年に改正法が施行された瀬戸内海環境保全特別措置法等を踏まえ、以下の事業を実施する。

地域における豊かな海づくりの促進（拡充）

- (1) 栄養塩類管理の課題が入り組んだ海域間の影響等の把握調査・検討
- (2) 栄養塩類管理の生物多様性・生物生産性確保に対する効果等の検証

里海づくりを通じた地域資源等の保護・利活用方策の検討

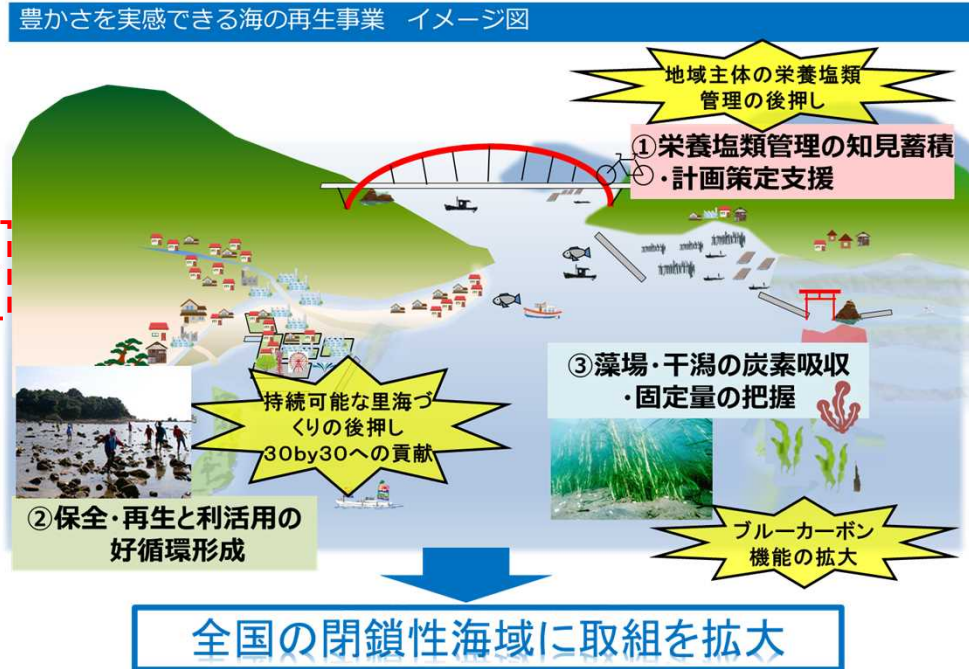
- (1) **里海づくり活動等につながる府県の栄養塩類管理計画策定に対して補助**
- (2) **持続可能な活動の構築に向けた藻場・干潟の保全再生等と地域資源利活用の好循環型モデル事業の実施**

閉鎖性海域における炭素吸収量等の調査等

- (1) 主要な閉鎖性海域を中心に藻場・干潟の分布状況を把握
- (2) ブルーカーボンの観点を踏まえた閉鎖性海域における炭素吸収量等の把握

3. 事業スキーム

事業形態	請負事業（（1）以外）、補助事業（（1））
請負先	民間事業者・団体（（1）以外）、府県（（1））
実施期間	平成22年度～



- 令和4年度、令和5年度に引き続き、「**藻場・干潟等の保全・再生・創出**と**地域資源の利活用**の好循環」を生み出すことを目指す。
- さらに、他の海域へ展開可能な特に以下につながるという視点も重視し、計10事業を選定予定。
 - ✓ 自然共生サイトへの認定によるOECDへの貢献を目指す事業
 - ✓ 自然海浜保全地区の新規指定又は自然海浜保全地区の活性化を目指す事業



里海×エコツーリズム

(提供：一般社団法人あこう魅力発信基地)

まち歩きガイド・海のガイドを育て、赤穂の里海・里山の魅力を生かすエコツアーづくりを進め、藻場干潟の保全再生を含めた地域独自の「エコシステム」を構築する



里海×ブルーカーボン

(提供：新庄漁業協同組合)

地域の特産品でもあり、ブルーカーボンとしても期待できる養殖ヒロメ（効率的な養殖技術開発等含む）を活用した新たな商品、エコツアーづくり



里海×特産品

(提供：岡山水産物流通促進協議会)

学び・体験・食（エコツアー）を通じた岡山の里海づくりと低・未利用「地魚」の商品化・流通・消費促進



里海×企業

(提供：ENEOS株式会社堺製油所)

企業所有護岸における藻場の創出と、情報発信を通じた地域住民と地元の海とのつながりの構築に向けた取組

藻場・干潟等の保全・再生・創出と地域資源の利活用 の好循環イメージ(令和4年度の事例)

活動場所	実施団体	事業概要
荒川下流域 (江戸川区、江東区)	特定非営利活動法人 荒川クリーンエイド・ フォーラム	生物多様性の保全に向けた東京湾の泥干潟保全活動、モニタリング調査
福井県福井市	サカイオーベックス株式 会社	海藻などの海洋資源を利用した里海染め体験、連携体制づくり
大阪府大阪市 及び堺市	大阪府	大阪・関西万博の会場が面する大阪湾奥部における生き物と触れ合える場の創出と利活用の推進
和歌山県田辺市	新庄漁業協同組合	特産品であるヒロメに関する取組を中心とした里海づくりの規模拡大
兵庫県南あわじ市	一般社団法人 スマート な島ぐらし推進協議会 【くにうみの里海プロ ジェクト】	地域を担う次世代の子どもたちの参画によるアマモ場の再生及び連携体制の構築
岡山県備前市、 岡山市	岡山水産物流通促進協議 会	豊かな水産物の食文化を持つ岡山の魅力発信のためのエコツアーの実施、プロモーション
岡山県備前市	一般社団法人みんなでび ぜん	アマモ場再生活動に資する海洋学習プログラムの充実、未利用・低利用魚の商品開発
広島県尾道市	尾道東部漁業協同組合	アサリ再生活動を契機とする「里海」・松永湾の再生・利活用に向けたバージョンアッププロジェクト
山口県防府市	防府市藻場造成による豊 かな里海づくり協議会	里海における藻場造成とアイゴ等の「磯焼け」対策&商品化による循環型経済の仕組みづくり
高知県大月町	おおつき里海づくり協議 会	持続可能な里海づくりにむけた藻場再生と地域資源の好循環形成、都市部への発信
福岡県宗像市	宗像市	宗像沿岸域における藻場創出実証試験とブルーカーボンクレジットによる好循環形成の検討
長崎県対馬市	特定非営利活動法人 賀 谷藻場保全会	水循環の回復による藻場再生と普及啓発・産品販売の仕組みづくり



【令和6年度予算(案) 1,401百万円(1,401百万円)】

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

1. 事業目的

グローバルにESG金融が拡大する中、バリューチェーン全体の排出量が企業価値に影響し得ることから、バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営(気候変動対策の観点を織り込んだ企業経営)を普及・高度化し、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。これにより、国内外からESG金融を呼び込み、我が国における「経済と環境の好循環」の実現を目指す。

2. 事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

(1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業

バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

(2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
 バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

(3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業

「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

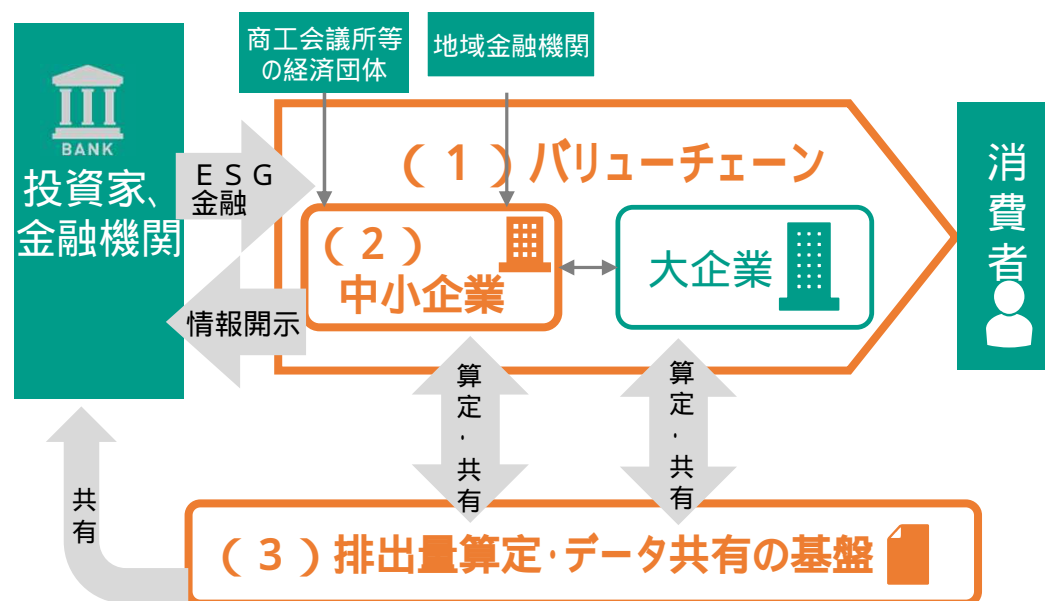
3. 事業スキーム

事業形態：委託事業

委託先：民間事業者・団体

実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：

地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-5521-8249

大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 03-5521-8240

自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室 03-5521-8150

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業



中小企業を支援する支援機関向けにモデル事業による支援やガイドブック作成により、地域ぐるみの企業の脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

中小企業にも脱炭素経営が求められつつある中、中小企業個社では脱炭素化の意義・メリットや具体的に取り組むべき内容が分からない、取組についてどこに相談したら良いか分からない、といった中小企業が多数存在。このため、地域ぐるみでの中小企業支援体制構築による支援人材の育成、あるいは企業・業界団体によるへのエンゲージメントを通じて、「知る」「測る」「減らす」の3ステップに沿った、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。

2. 事業内容

地域ぐるみでの中小企業支援体制構築事業

普段から中小企業との接点を持っている地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に係る実証や脱炭素化支援に関する資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する人材を育成する。

バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業

自社とそのサプライヤーが連携して行う（サプライヤーエンゲージメント）取組と企業を取り巻く業界団体が共同で実施するモデル事業や支援機関が中小企業を支援するモデル事業を実施し、それらを踏まえて、バリューチェーン全体で排出削減を進める上での技術的なポイントをまとめたガイドブックを作成する。

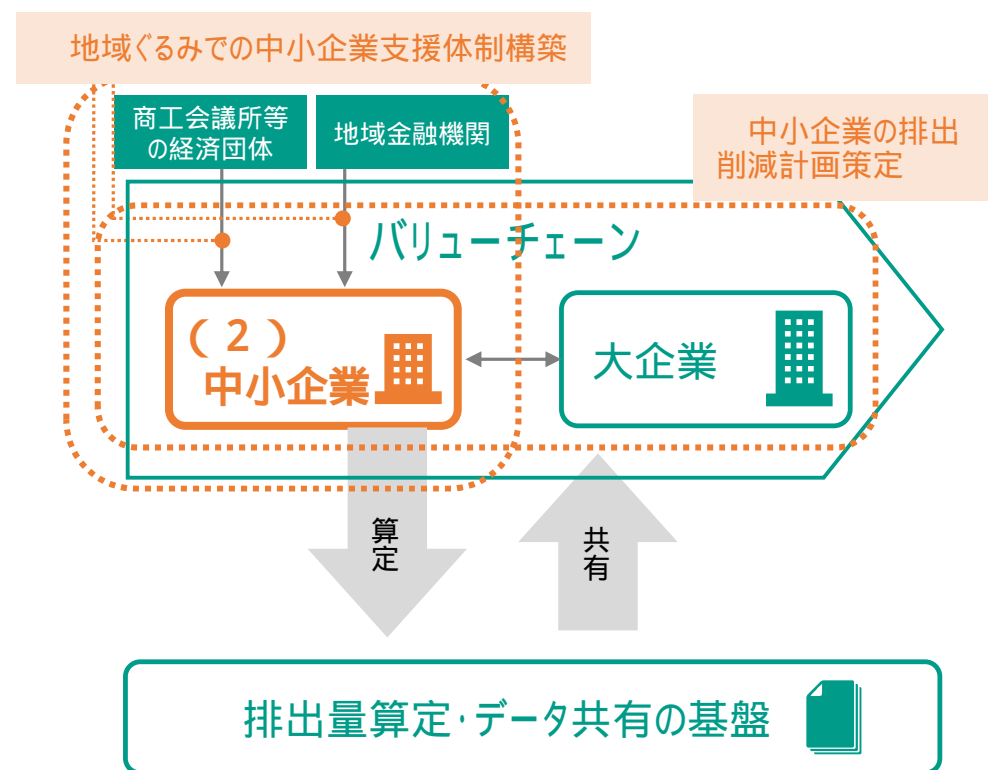
3. 事業スキーム

事業形態：委託事業

委託先：民間事業者・団体

実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ

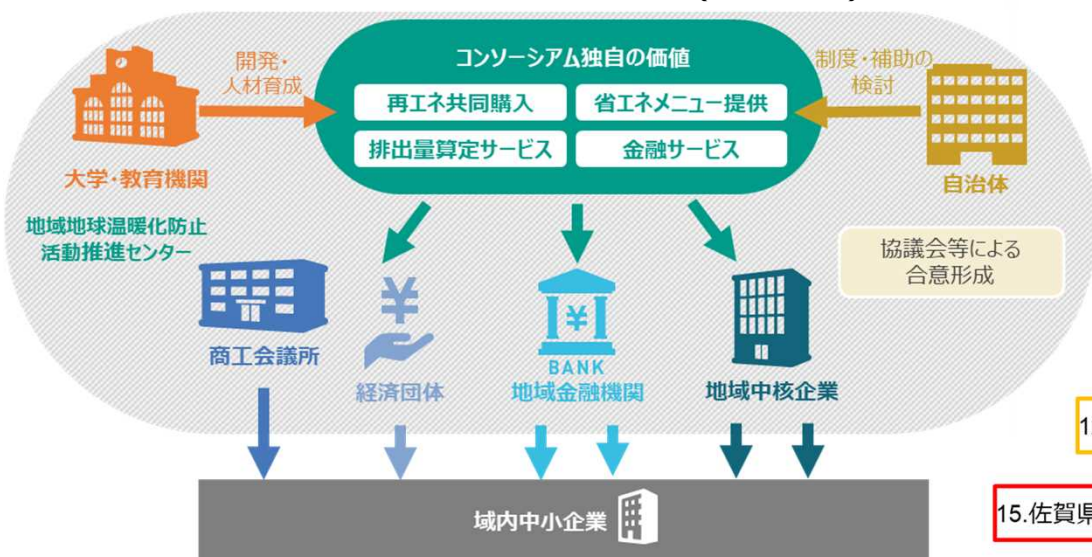


地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業

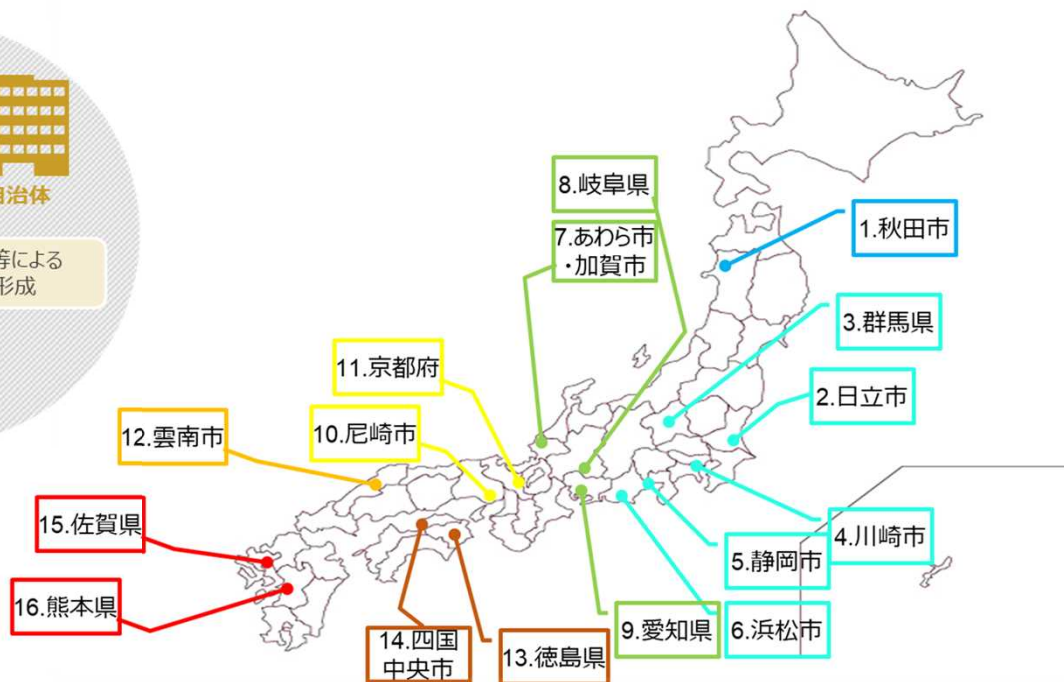
- 地域金融機関、商工会議所等の経済団体など(支援機関)の人材が、中小企業を支援する支援人材となるための説明ツールの提供やセミナー等開催による育成、人材バンクの活用を含めた専門機関とのマッチング支援(地域ぐるみでの支援体制構築に向けたモデル事業を実施)
- 全国でモデル地域を採択し、**各地域特性**を活かして支援体制構築に向けた取組を推進

モデル支援

地域ぐるみでの支援体制構築(イメージ)



【参考】R5年度の採択地域



令和5年度の採択地域

実施エリア	申請者	実施エリア	申請者
秋田市	北都銀行（秋田市、秋田銀行、秋田信金、秋田商工会議所、秋田市地球温暖化防止活動推進センター）	愛知県	愛知県（愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、豊橋信金、知多信金、豊田信金、碧海信金、西尾信金、名古屋商工会議所）
日立市	日立市（日立地区産業支援センター）	尼崎市	尼崎市（尼崎信金、尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、尼崎工業会、尼崎地域産業活性化機構）
群馬県	群馬県（群馬銀行、東和銀行）	京都府	京都府（京都市、京都銀行、京都信金、京都中央信金、京都北都信金）
川崎市	川崎市（川崎信金、きらぼし銀行、横浜銀行、川崎商工会議所、川崎市産業振興財団）	雲南市他	雲南市（山陰合同銀行、島根銀行、しまね信金）
静岡市	静岡商工会議所（東京海上日動火災保険）	徳島県	阿波銀行（徳島県、徳島大正銀行、阿南信金）
浜松市	浜松市（静岡銀行、浜松いわた信金、遠州信金、浜松商工会議所、浜松地域イノベーション推進機構、浜松新電力）	四国中央市	四国中央市カーボンニュートラル協議会（伊予銀行、愛媛銀行、愛媛県紙パルプ工業会、四国中央商工会議所）
加賀市・あわら市	福井銀行、北陸銀行、北國銀行（あわら市、加賀市、各観光協会）	佐賀県	佐賀銀行（佐賀県、佐賀市、唐津市、鹿島市、小城市、嬉野市、多久市、基山町、有田町、太良町、玄海町）
岐阜県	岐阜みらいポータル協会（岐阜商工会議所）	熊本県	肥後銀行

- 各地域で体制立上げに向けた協議を重ね、支援メニュー拡充に向けた実証方法を検討していく中で、事務局がステークホルダーにヒアリングしたり、実証に向けた助言を行うなどのサポートに取り組んでいる

各地域で検討していること

金融機関の行員の育成

削減目標・グランドデザイン作成
ワークショップの開催

中堅・中小企業
ニーズヒアリング

業界巻き込みに向けた
プロジェクトの実証

地域認証制度の策定

地域分科会立上げに向けた
市町のニーズヒアリング

インセンティブとなる
金融サービスの設計

セミナー開催

省エネ診断と
その結果を用いた脱炭素計画書の作成

排出量算定ツールの実証

< 事務局 >

- ヒアリング
- 助言
- 取りまとめ
- 伴走サポート
- 壁打ち 等



環境省 中国四国地方環境事務所
地域脱炭素創生室

電話：086-223-1544

MAIL：CN-CHUSHIKOKU@env.go.jp